

議案第 61 号

平成30年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)

平成30年度五ヶ瀬町の簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,937千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ97,344千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成30年11月30日提出

五ヶ瀬町長 原田俊平

平成 年 月 日

五ヶ瀬町議会議長 小笠まゆみ

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
4. 繰入金		23,999	737	24,736
	1. 繰入金	23,999	737	24,736
7. 町債		40,300	1,200	41,500
	1. 町債	40,300	1,200	41,500
歳 入 合 計		95,407	1,937	97,344

歳 出

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 簡易水道費		79,719	1,937	81,656
	1. 総務費	79,719	1,937	81,656
歳 出	合 計	95,407	1,937	97,344

第 2 表 地 方 債 補 正

(単位：千円)

起債の目的	限 度 額			起債の方法	利率	償還の方法
	補正前の額	補 正 額	計			
1. 簡 易 水 道 債	40,300	1,200	41,500	証 書 借 入	8.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金、公営企業等金融機構資金、及び市中銀行等資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その貸付条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するところによる。 ただし、町財政の都合により償還期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利債に借換えることができる。
計	40,300	1,200	41,500			

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計
4. 繰入金	23,999	737	24,736
7. 町債	40,300	1,200	41,500
歳入合計	95,407	1,937	97,344

(歳出)

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 簡易水道費	79,719	1,937	81,656	0	1,200	737	0
歳出合計	95,407	1,937	97,344	0	1,200	737	0

2 歳入

(款) 4. 繰入金 (項) 1. 繰入金

単位：千円

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 繰入金	23,999	737	24,736	1. 一般会計繰入金	737	一般会計繰入金
計	23,999	737	24,736			

(款) 7. 町債 (項) 1. 町債

1. 町債	40,300	1,200	41,500	1. 町債	1,200	町債
計	40,300	1,200	41,500			

3 歳 出

(款) 1. 簡易水道費 (項) 1. 総務費

単位：千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 管理費	79,719	1,937	81,656	0	1,200	737	0	2. 給料	7	一般職給料
								3. 職員手当等	17	期末勤勉手当
								4. 共済費	3	職員共済
								9. 旅費	10	普通旅費
								11. 需用費	700	光熱水費
								15. 工事請負費	1,200	工事請負費
計	79,719	1,937	81,656	0	1,200	737	0			